

入 札 公 告 (個 別 事 項)

笠原増圧ポンプ所等電食防止設備更新工事に関する一般競争入札公告

笠原増圧ポンプ所等電食防止設備更新工事について、一般競争入札を行うので、岐阜県会計規則（昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。）第127条の規定により公告します。

入札公告は、「第1号様式 入札公告共通事項」及び本書より成るものとします。なお、「第1号様式 入札公告共通事項」は岐阜県ホームページに掲載しています。

なお、この入札は電子入札システムにより執行しますが、商号又は名称、住所、代表者を変更した後に、ICカードの変更手続きをしていない方は、紙入札での参加をお願いします。そのまま、ICカードを使用しますと、入札が無効となる場合や、入札参加資格停止措置となる場合があります。

ご不明な点がありましたら、ご相談ください。

令和3年 8月12日

岐阜県東部広域水道事務所長 足立 芳正

1 一般競争入札に付する工事

- (1) 工事番号 施工可第19号
工事名 笠原増圧ポンプ所等電食防止設備更新工事
(電子入札対象案件)
- (2) 工事場所 多治見市笠原町 地内 他1箇所
- (3) 工事概要 笠原増圧ポンプ所電食防止設備 1式
多治見橋水管橋電食防止設備 1式
- (4) 工期 令和4年2月25日まで
- (5) 予定価格 27,153,500円(消費税及び地方消費税を含む)
- (6) 低入札価格調査制度 無
- (7) 最低制限価格制度 有
- (8) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事です。
- (9) 本工事は、電子入札システムを用いて行います。なお、電子入札システムによりがたいものは、事前に発注機関の長の承諾を得た場合に限り書面で提出することができます。
- (10) 本工事は、施工箇所が点在する工事であり、共通仮設費及び現場管理費について標準積算と施工実態に乖離が考えられるため、「多治見市笠原町地区(施工箇所:笠原増圧ポンプ所)、多治見市生田町地区(施工箇所:多治見橋水管橋(虎溪山マクロ))」(以下、対象地区という)ごとに共通仮設費及び現場管理費を算出する「施工箇所が点在する工事の積算方法の工事」である。

2 入札参加資格

本工事の入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりです。

必要な建設業の許可	
特定・一般(電気工事業)	
岐阜県建設工事入札参加資格者名簿登載業種・総合点数	
電気工事業 総合点数	750点以上
施工実績に関する条件	
平成18年度以降申請期限日までに、元請けとして、以下に示す工事を施工した実績を有すること(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。)	
ただし、当該実績が国及び岐阜県が発注した工事にあつては 工事成績評定の評定点が65点未満であるものを除く。	
電食防止設備を含む工事で、完成引き渡しの済んでいる工事費1,400万円以上の建設業法で規定する電気工事の施工実績	
配置技術者に関する条件	
本工事に従事する主任技術者、監理技術者又は特例監理技術者は、次の基準(ア及びウ又はイ及びウ)を満たし、かつ、本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者であること。ただし、本工事の現場施工に着手する日(令和3年12月1日)には、主任技術者及び監理技術者にあつては専任で配置できる者であることとし、特例監理技術者を配置する場合にあつては、監理技術者補佐を専任で配置すること。	
ア 技術士(電気・電子部門)もしくはそれと同等以上の資格を有する者であること。	
イ 1級電気工事施工管理技士又は2級電気工事施工管理技士、もしくはそれと同等以上の資格を有する者であること。	
ウ 平成18年度以降申請期限日までに、電食防止設備を含む工事で、完成引き渡しの済んでいる建設業法で規定する電気工事において、元請け人として工事費が820万円以上の主任技術者、監理技術者	

特例監理技術者、監理技術者補佐若しくは現場代理人として従事した実績を有する者であること。ただし、低入札価格調査制度における低入札調査基準価格を下回る金額で契約を締結した場合において、建設業法に規定された主任技術者、監理技術者、特例監理技術者又は監理技術者補佐とは別に追加を義務付けられた技術者としての従事実績は除く（共同企業体の構成員として主任技術者、監理技術者、特例監理技術者、監理技術者補佐若しくは現場代理人として従事した実績は、出資比率が20%以上のものに限る。）。

ただし、次の～のいずれかに該当する場合は専任を求めないものとする。

請負代金の金額が1千万円未満の工事

請負代金の金額が1千万円以上3千5百万円未満（建設業法で規定する建築一式工事にあつては7千万円未満）の工事であっても、令和2、元年度における岐阜県発注工事の当該工種に係わる工事成績評定点の平均が7.5点以上（令和2、元年度における岐阜県発注工事の当該工種に係わる受注実績がない場合は、平成30、29年度における岐阜県発注工事の当該工種に係わる工事成績評定点の平均が7.5点以上）である有資格業者が受注した工事

請負代金の金額が1千万円以上3千5百万円未満（建築一式工事にあつては7千万円未満）である総合評価落札方式工事

監理技術者に関する条件

本工事は、特例監理技術者の配置を認める工事である。

事業所の所在地に関する条件

岐阜県建設工事入札参加資格者名簿に登録されていること。

設計業務等の受託者等

対象工事に係る設計業務等の受託者は、次に掲げる者です。
該当なし

その他の条件

「第1号様式 入札公告共通事項」の「1 入札参加資格に関する事項」に示すとおりとする。

3 担当課

区分	担当課	電話番号	住所
入札担当課	岐阜県東部広域水道事務所 総務課契約係	0572-63-2881	〒509-6472 岐阜県瑞浪市釜戸町2190-12
工事担当課	岐阜県東部広域水道事務所 川合浄水場施設管理係	0574-62-9118	〒509-0201 岐阜県可児市川合984

4 入札日程

手続等	期間・期日	方法・場所
設計図書の閲覧	令和3年8月12日（木）午前9時から 令和3年8月31日（火）午後4時まで	電子入札システム等よりダウンロード 併せて入札担当課による閲覧
質問書の受付	令和3年8月12日（木）午前9時から 令和3年8月24日（火）午後4時まで	電子入札システムによる 紙入札者は、入札担当課まで持参
回答書の閲覧	令和3年8月12日（木）午前9時から 令和3年8月31日（火）午後4時まで	電子入札システムによる 併せて入札担当課による閲覧
申請書の提出	令和3年8月12日（木）午前9時から 令和3年8月18日（水）午後4時まで	電子入札システムによる 紙入札者は、入札担当課まで持参
入札参加通知書の通知	令和3年8月20日まで	電子入札システムによる
入札書等の提出受付	令和3年8月30日（月）午前9時から 令和3年8月31日（火）午後4時まで	電子入札システムによる
開札	令和3年9月1日（水） 午前10時から	電子入札システムによる 岐阜県東部広域水道事務所
確認資料の提出 （落札候補者のみ）	令和3年9月2日（木）午前9時から 令和3年9月3日（金）午後4時まで （ただし、別途提出の指示をした場合はこの限りではない）	入札担当課まで持参
苦情申立て	入札参加通知書又は入札参加資格不適合通知書の通知日から起算して7日以内（県の休日を含まない。）	入札担当課まで持参 書面（様式は自由）
苦情申立てに対する回答	苦情申立てができる最終日の翌日から起算して原則として10日以内（県の休日を含まない。）	書面により回答
入札結果の公表	落札決定した日	入札情報サービス又は県ホームページによる 併せて入札担当課による閲覧

紙入札者の場合は、持参を認めますが郵送又は電送によるものは受け付けません（期間・期日は同じ）
注）提出書類については、「第1号様式 入札公告共通事項」に記載しています。